



在留邦人の皆様へ

2010年6月21日
在カンボジア日本国大使館

～ 在外選挙のご案内について～

第22回参議院議員通常選挙が、次のとおり実施される予定です。

公 示 日：6月24日（木）
在外選挙開始日：6月25日（金）
日本国内投票日：7月11日（日）

在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証をお持ちの方は、「1. 在外公館投票」、
「2. 郵便等投票」、または、「3. 日本国内における投票」のうち、いずれかの方法
にて投票することができます。今回の選挙では、比例代表選出議員選挙に加えて、選
挙区選出議員選挙にも投票することができます。

1. 在外公館投票

在外公館投票を実施する日本国大使館・総領事館及び出張駐在官事務所（以下、「在
外公館」という）であれば、どここの在外公館でも投票できます。以下は、在カンボジ
ア日本国大使館で投票する場合についてご案内します。

- (1) 投票記載場所：在カンボジア日本国大使館 No. 194 Norodom Blvd, Phnom Penh
- (2) 投票期間：6月25日（金）～7月4日（日）一週末も投票が可能です。
- (3) 投票時間：午前9時30分～午後5時 ーお昼休みも投票が可能です。
- (4) 必要書類：①在外選挙人証、及び、②パスポートなどの顔写真付身分証明書

2. 郵便等投票

登録先の市区町村選挙管理委員会（以下、「登録先選管」という）に対し、直接投票
用紙等の交付請求を郵便で行い、入手した投票用紙に記入した後に、再び登録先選管
へ郵送する方法です。

(1) 投票用紙等の請求

「在外選挙人証」と「投票用紙等請求書」（在外選挙人証が入っていた緑色の封筒に
同封されていますが、総務省ホームページからも印刷可能です）を登録先選管に郵送
し、投票用紙等を直接請求してください。投票用紙等の請求は、日本国内の投票日の

4日前までは、いつでも請求することができますので、早めに請求して下さい。

(2) 投票用紙等の交付

投票用紙等の請求を受けた登録先選管が、投票用紙等を請求者に対し直接郵送します。

(3) 投票用紙等の再送付

投票用紙等の交付を受けた後、日本国内の投票日（7月11日）の午後8時までに投票所に到達するよう、登録先選管宛に郵送してください。

3. 日本国内における投票

選挙期間中に一時帰国した場合や帰国後国内の選挙人名簿に登録されるまでの間（転入届提出後3ヶ月間）は、在外選挙人証を提示して国内で投票することができます。日本国内における投票の詳細については、登録先選管にお問い合わせください。

(1) 期日前投票

6月25日～7月10日までに、登録先選管が指定した期日前投票所における投票

(2) 不在者投票

6月25日～7月10日までに、在外選挙人名簿登録地以外の場所における投票
ただし、事前に登録先選管より投票用紙等の交付を受けておく必要があります。

(3) 投票所における投票

7月11日に登録先選管が指定した投票所における投票

(お問い合わせ先)

※在外公館投票及び郵便等投票に関するお問い合わせは、当館にお問い合わせ下さい。

また、下記のホームページもあわせてご覧下さい。

在カンボジア日本国大使館

代表電話 023-217161～164

電話交換受付時間 平日午前8時～正午、午後2時～午後5時45分

上記受付時間外及び週末は、016-835404（領事携帯）へ

外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

総務省ホームページ http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/senkyo/index.html

以 上